

平成19年6月14日
総務省

年金記録問題検証委員会の設置について

年金記録問題発生の際緯、原因、責任の所在等についての調査・検証を行うため、以下のとおり、年金記録問題検証委員会（以下「委員会」という。）を総務大臣の下に置く。

1 委員会のメンバーは、次のとおりとする。

かね	だ	おさむ	
金	田	修	東京都社会保険労務士会会長
かわ	もと	ゆう	こ
川	本	裕	子
さい	とう	ただ	お
齊	藤	忠	夫
の	むら	しゅう	や
野	村	修	也
ひがし	だ	しん	じ
東	田	親	司
◎	まつ	お	くに
	松	尾	邦
	ひろ		
	弘		
	まつ	お	くに
	松	尾	邦
	ひろ		
	弘		
	や	やま	た
	屋	山	太
	ろう		
	郎		

◎は座長

（敬称略・五十音順）

- 2 委員会は、総務省行政評価局の機能を活用し、調査・検証を行う。
- 3 委員会の庶務は、総務省行政評価局において処理するものとする。